

3. 見直し方策

我が国の社会経済は、平成 15 年の栄典制度改革以降も、少子高齢化、地方からの人口流出、グローバル化、女性の活躍、公的部門・民間部門の役割分担の変化など、大きく変化を続けている。

当懇談会としては、以上に述べてきた分野ごとの検討結果を踏まえ、社会経済の変化に対応した栄典の授与に向けて、以下の見直し方策を提言する。

このような見直しを行っていくことによってこそ、これまで以上に栄典が国民から親しまれ、社会に根付いたものとなり、ひいては我が国や我が国社会を愛する人々を育み、次の世代の若者たちの国家・公共における活躍を励ますことにつながっていくと考える。

なお、今回の提言は、平成 15 年の栄典制度改革以降の栄典授与の状況を点検し、今後 5 年程度の間の実現すべき見直し方策を民間部門を中心に取りまとめたものであるが、今回の提言の実施状況の点検も含め、栄典授与の見直しの検討を今後とも 5 年程度ごとに行うことを検討すべきである。

(1) 重視していくべき分野

ア. 重視していくべき分野

栄典授与が十分でない、又は、今後重視していくべきと考えられるのは以下のような民間分野であり、これらの功績への栄典授与数を増やしていくべきである。

これらのうち、例えば、自治会長、保育士など各地域に候補者のいる分野については春秋叙勲で毎回、都道府県数を超える 50 名（年間 100 名）程度（平成 27 年秋 自治会長 20 名、保育士 27 名）、外国人については春秋外国人叙勲で毎回、在外日本大使館数（145）を超える 150 名（年間 300 名）程度（平成 27 年秋 89 名）とすることを目標として掲げつつ、段階的に授与数を増やしていくことが考えられる。

- ・ **地域の民間活動**

自治会、商工会議所・商工会等のコミュニティや地域づくりを支える様々な功績

- ・ **外国人**

日系外国人、日本で活躍した外国人、日本に進出した外国企業などを含む、様々な外国人の我が国への功績

- ・ **産業分野**

日本経済の成長に資する新たな産業分野の企業経営者、地域経済の活性化に貢献する中堅・中小企業経営者等の功績

- ・ **公益的な活動を行う民間団体**

地域における従来の行政では手の届きにくい様々な分野で地道に活動する公益法人等の功績、公益団体等への寄附活動の功績

- ・ **少子高齢社会を支える業務**

人目に付きにくい分野の保育士、介護職員、保健師等の功績

- ・ **各府省から推薦されにくい分野**

消費者庁など新たな省庁の所管分野の功績、男女共同参画推進など各省横断的な政策分野の功績、地域において総合的な功労を有する者等の一般推薦された功績

イ. 既存分野の見直し

このような分野で栄典授与数を増やす一方で、既存の栄典授与の対象となっている分野の見直しを行うことも必要である。

2頁の表のとおり、平成15年以降、法制度の見直しや社会経済情勢の変化等も踏まえた見直しの結果、「官」の分野への叙勲数は200件以上減少してきているが、引き続き、既存の選考・推薦の対象となっている官民の分野や功績の再評価を行い、授与数の見直しに努めるべきである。

また、褒章については、候補者の推薦数の減少を背景として、毎回の受章者数（最近5年平均734名）が予定数（800名）を下回っている現状にあるため、実態に即した授与数に見直すことが考えられる。

***褒章の授与数（平成15年閣議了解「褒章受章者の選考手続について」（抜粋））：**

褒章の受章者の予定者は、毎回おおむね800名とし、春にあつては4月29日に、秋にあつては11月3日に発令するものとする。

***最近5年間の褒章授与状況：**

	春の褒章	秋の褒章	計
平成23年	728名	720名	1,448名
平成24年	694名	736名	1,430名
平成25年	736名	795名	1,531名
平成26年	707名	755名	1,462名
平成27年	701名	770名	1,471名
平均		734.2名	

（2）栄典候補者選考・推薦の見直し

ア. 各府省における民間候補者の積極的な選考・推薦

公的な立場や団体役員歴を持たない民間候補者や在留外国人候補者は、地方自治体や業界団体から各府省へ自動的に推薦されてこない。したがって、選考・推薦事務を行う各府省は、国家・公共に対する功労者を選考・推薦すべき役割を担っていることを踏まえて、発想を転換し、受け身ではなく積極的に候補者を把握するための努力を行うことが必要である。

候補者の選考・推薦の面では、具体的には、以下のような見直し方策を進めるべきである。

・各府省の様々な大臣表彰との連携

大臣表彰等を所管している各府省の部局は、表彰等の中で栄典候補者の選考・推薦につながっていないものがないかを点検し、被表彰者の中で特に優れた功労を有する者については栄典候補者として推薦していくこととするなど、大臣表彰等との連携を図る。

・各府省における外国人、中小企業、公益法人等の選考・推薦

外国人、地域の中堅・中小企業、公益法人等については、各府省でそれぞれの所管行政の観点から候補者を選考・推薦するなど、より積極的な選考・推薦を行う。

- ・ **女性推薦枠の導入**

女性候補者の少ない分野等において女性候補者の別枠推薦制を導入する。

- ・ **民間候補者推薦の少ない府省における積極的な選考・推薦**

これまで民間候補者推薦の少ない府省は、毎回の春秋叙勲において、民間分野の候補者を少なくとも1人以上推薦するよう、積極的な選考・推薦に努める。

- ・ **書類の簡素化、電子化等の業務改革による推薦事務の効率化**

各府省における取組と併せて、内閣府賞勲局は、各府省等と連携しつつ、民間候補者に係る書類作成負担の軽減（大臣表彰、経済誌、業界紙等による評価等の既存資料で代替）、推薦・審査事務の電子化等の業務改革を通じた事務の効率化を進める。

イ. 功績評価の見直し

民間活動の功績評価は、長年にわたる従事が重視される公的な分野の評価とは異なり、在職年数等のみを重視して「定量的」に評価するのみならず、短い期間であっても新しい活動を開始して地域を活性化させた等の様々な形の功績を「定性的」に評価していくことが必要である。

功績評価の在り方は分野によって様々であるが、具体的には、以下のような見直し方策を進めるべきである。

- ・ **地域の民間活動（自治会、商工会議所等）：**

在職期間の長さだけを重視するのではなく、地域での他の役割を総合的に評価するとともに、様々な大臣表彰受賞を重視し大臣表彰の対象となった功績を安定的に継続している場合には栄典における候補者として積極的に評価する。

- ・ **外国人：**

日本に在留する外国人の叙勲対象年齢（65歳）を、在外の外国人の叙勲対象年齢（50歳）とのバランスを考慮して引き下げる。

- ・ **企業経営者：**

企業経営者について、業種別・職種別の団体役員歴等のみならず、

業績伸長、経営効率化、技術開発、雇用拡大、設備投資など日本経済の成長や地域経済の活性化への貢献を積極的に評価する。

・ **一般推薦：**

一般推薦された候補者が、地域において多くの分野で活躍している場合には、内閣府賞勲局が地方自治体と協議・検討を行い、「地域総合功労」（仮称）として評価する仕組みを検討する。

ウ. 一般推薦や紺綬褒章の周知強化

内閣府賞勲局は、一般推薦や、紺綬褒章の対象となる寄附先の公益団体の指定の仕組みについて、広報や周知を強化し、各府省から推薦されにくい功労や地域の公益団体への寄附活動等に関する栄典候補者の裾野拡大を図るべきである。

（3）栄典授与の中期重点方針の策定

以上に述べた栄典授与の見直しを政府全体の方針として横断的かつ着実に取り組んでいくためには、各府省・自治体・関係団体における選考・推薦の指針となるよう、今後重視していく分野や功績、春秋外国人叙勲の授与数等に関する方針を明確に示す必要がある。

一方で、栄典授与については現行の運用を念頭に期待している方々もあり、見直しは漸進的に進める配慮も必要である。

このような観点から、5年間程度の中期的な指針として、「栄典授与の中期重点方針」（仮称）を新たに政府において策定することが考えられる。

時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会の開催について

〔平成 28 年 1 月 7 日〕
〔内閣官房長官決定〕

1. 趣旨

社会経済の変化に対応した様々な分野への栄典の適切な授与等について、各分野の有識者の意見を聴取し、今後の栄典授与方針の検討に資するため、時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 構成員

- (1) 懇談会は、別紙に掲げる者をもって構成し、内閣官房長官が開催する。
- (2) 懇談会の座長は、内閣官房長官が指名する。
- (3) 座長は、懇談会の議事を整理する。
- (4) 座長は、座長代理を指名することができる。
- (5) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の者の出席を求めることができる。

3. 庶務

懇談会の庶務は、内閣府賞勲局において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、懇談会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

別紙

「時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会」
構成員

奥山恵美子 仙台市長

滝澤 美帆 東洋大学経済学部准教授

谷口 智彦 慶應義塾大学大学院教授
内閣官房参与

名和田是彦 法政大学法学部教授

萩原なつ子 立教大学社会学部教授
・21世紀社会デザイン研究科教授

牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授

◎山下 徹 前 株式会社NTTデータ社長
内閣府公益認定等委員会委員長

◎…座長
(五十音順、敬称略)

時代の変化に対応した栄典の授与に関する有識者懇談会
開催経過

第1回 平成28年2月10日（水）

- ・菅内閣官房長官あいさつ
- ・懇談会の運営について
- ・検討すべき論点と検討の進め方について（意見交換）
- ・地域における活躍について（仙台市長・内閣府賞勲局長・総務省自治行政局長からヒアリング）

第2回 平成28年3月16日（水）

- ・外国人について（内閣府賞勲局長・外務省大臣官房儀典長からヒアリング）
- ・産業分野について（内閣府賞勲局長・経済産業省大臣官房長からヒアリング）
- ・公益的な活動を行う民間団体について（内閣府賞勲局長・内閣府公益認定等委員会事務局長からヒアリング）

第3回 平成28年4月18日（月）

- ・女性の活躍・人目に付きにくい分野について（内閣府賞勲局長・内閣府男女共同参画局長からヒアリング）
- ・各省から推薦されにくい功労について（内閣府賞勲局長・消費者庁次長からヒアリング）
- ・見直し方策の方向性について（意見交換）

第4回 平成28年5月26日（木）

- ・提言案の検討（意見交換）